



北緯
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」

広報

あに



お遊戯

11月16日、大阿仁保育所のおゆうぎ会が開かれました。
会場は、晴れ舞台を一日見ようと詰め掛けたご家族の方々に満席。
園児たちは、お似合いのかわいらしいコスチュームに身をまといながら、一生懸命に練習してきたお遊戯を披露しました。

2002(平成14年)

12月

No.487

市町村合併を考える ⑤

広報6月号から10月増刊号まで「市町村合併」に係る基礎的な資料を提供し、これを基にした町民のみなさんのご意見を伺う「地区別の座談会」を町内9箇所で開催したところ、300名弱の方々のご参加をいただきました。

今回は、この座談会のあらましと、その説明に用いた関係資料の一部をお知らせします。また、今月は「町民アンケート」を実施し、合併問題についての意向の集約を行ないたいと存じますので、みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

「地区別座談会を終えて」

町長 濱田 章

去る十一月六日から中村地区を皮切りに、町内九地区の座談会を有意義に終えることが出来ました。これも偏に各自治会長さんをはじめ、町民の方々の合併問題に対する熱意によるものと、有り難く思っております。

座談会では最初に私から、広報六月号から十月の増刊号まで提供申し上げた、市町村合併に関する資料の概要と合併問題が議論されている背景などについて説明させていただきました。次いで、担当職員から合併の沿革、推進の理由、合併に伴う国県の支援、合併成立までの手続き、秋田県の合併に関するアンケートの結果、鷹巣阿仁部町村の関係指標などについて、町の現状と予想される課題及び今後の見通しなどについて説明をいたしました。

座談会で出されたご意見、要望は「合併はやむを得ない」、「積極的に合併を検討すべき」という声とともに、「住民サービスのレベルを低下させてはならない」、「合併を逆手にとり、住民要求を実現すべき」や、「合併する、しないに拘わらず、厳しい財政事情だから、人件費の抑制、事業の見直しを進めるべき」、「基幹産業としての農林業の振興を図るべ

き」、「支所、学校、町立病院等の存続」、「若者定住のための具体策」、さらには「内陸線、河北線はどうなる?」、「提供された資料は抽象的、判断でき得る具体的なものにして欲しい」など沢山の意見、要望が出され、改めて、参加くださった方々の町の将来を思う情熱が身にしみて感じられる思いでした。

現在、阿仁町は極めて厳しい状況に置かれています。財政的には、当町のような小規模自治体ほど厳しさが強く、少子高齢化が進み、農林業、商工業とも課題が山積しております。しかし、高齢化率が秋田県一とは言え、健康で働き盛りの高齢者が多く、広大な森林蓄積と森吉山麓の自然資源に恵まれ、紅葉、樹氷など四季を通して観光客が多く、特産のゼンマイ、タケノコ、山蕨などの加工食品の生産販売が盛んになりました。

一方、福祉医療面では特養ホーム山水荘があり、新しい養護老人ホームも出来、小さいながらも病院も持っております。子供たちは元気に学習を続けており、公民館を中心とした生涯学習も盛んです。

しかし、課題も多く、農業後継者が不足し、山林も手入れが不足しています。人口減少と高齢化率は加速の一途で、病院経営は患者の不足と医師の確保が困難になってきました。加えて、国からの交付税の削減が今後とも確実に続くと思われ、この阿

仁町を存続させていくためには、合併してもしなくても、職員数の削減など経常経費の思い切った削減を図らなければなりません。

合併した場合、阿仁町が埋没することなく、地域の特性を活かした特色あるまちづくりをしていけるか、あるいは合併せずに小さいながらも独立したまま存続が可能かどうか、日数及び判断材料は不足ですが、来年の春頃までに結論を出さなければなりません。

今月中に町内の成人の方々全てを対象に、合併の是非を問うアンケートを実施し、みなさまのお考えをうかがいたいと存じます。この結果を踏まえて、自治会、各種団体、議会、行政等で更に検討を重ね、最後には議会と相談をして明年三月を目途に一定の方向づけをしたいと考えております。

個々の具体的行政課題は、合併の場合には関係町村との協議を重ねて決定し、また、合併しない場合は、更に経常経費の節減に努め、少ない予算で最大の効果をあげられるよう事業を精査し、これからの町づくりを考えていかなければならないと考えております。

今後ともよろしくご協力ください。ますようお願いいたします。

座談会で出された多くの意見、要望等

Q →意見、要望等

A →要望等への回答

阿仁町の将来を左右するであろう市町村合併について、町内地区別座談会（11月6日—19日）では参加者の皆さんから数多くのご意見、ご要望が出されました。その中から、主なものをご紹介しますので、ご参考にしてください。

Q

- 町の過疎、財政事情から、合併はやらざるを得ないと思う
- 合併を逆手に取り、住民要求を実現してはどうか？
- 「合併」は仕方がないと思うが、その合併のデメリットを少なくしていくことが重要でないか。人口減少、高齢化の進展で、町の財政運営は厳しさを増します。

A

合併した場合、住民の要望はもちろん、これまでのサービス内容や、生活の利便性が低下しないよう、働きかけていきたいと思えます。

Q

- 合併しても、高齢者の医療や福祉のサービスの行方が心配だ。
- 町立病院の存続や、福祉施設の充実に力を注いで欲しい。
- 合併となっても、住民生活の基幹となる公共施設(支所、学校、郵便局等)を大切に存続すべきだ。

A

「合併する」「合併しない」に拘わらず、公共サービスの維持を確保していくのが行政の使命と思えます。高齢比率が更に高まる町なので、高齢者に配慮した町づくりが必要不可欠です。

Q

- 町民への資料が抽象的で、判断材料になり得ない。詳しい資料提供が出来ないか？
- アンケートまでに情報の追加などはできるか？

A

肝心の国からの「交付税」の行方などがはっきりしていないため、中長期の町の財政計画等を示すことが困難なため、「合併後の町づくり計画」は合併の関係町村同士の具体的な協議で決定するものですから、現時点での情報提供は、一般的な予測が中心となりますので、ご了承ください。今後も、可能な限りは提供に努めます。

Q

- 合併すると、税金、窓口サービス料金、諸使用料、福祉サービス内容などはどうなるのか？
- 各種税金額…合併後すぐに統一されず、旧町村単位の徴収で5年以内の調整の後に同一の金額となります。

A

- 各種手数料…一般的に料金の低い方に統一となります。
- 福祉サービス内容…一般的にサービス内容の高いほうに統一となります。

Q

- 「合併する」「合併しない」に拘わらず厳しい財政事情からして、人件費の抑制、事業の見直しが必要でないのか。

A

- 人件費の比率が高すぎる。
ご指摘のとおりです。「合併」の場合でも行政コストの合理化や事業の選択を要するし、「合併しない」となると、職員数の大幅な削減、事業の抑制等思い切った対応・対策が必要と考えます。



Q

- 合併しても、しなくとも、「まちづくり構想」が重要。町の特徴を活かした振興策を練りあげるべきと思うが。（農林業、商工業、観光の振興、若者の定住など）

A

町の特徴を産業に活かし、町の存在をアピールしていかなければならないと思えます。広大な自然の恵みが基となる農林業、観光産業の育成がポイントと考えます。合併の有無にとらわれず、働く場、生産活動が必要なのです。

Q

- 合併となれば、それぞれの町村の「基金」「借金」はどうなるのか？

A

それぞれ持ち寄ることとなり、合算されて新しい市(町)の財産、負債となります。

Q

- 鷹巣阿仁5カ町村長での話し合いを深めて欲しい。どの程度、協議しているか？

A

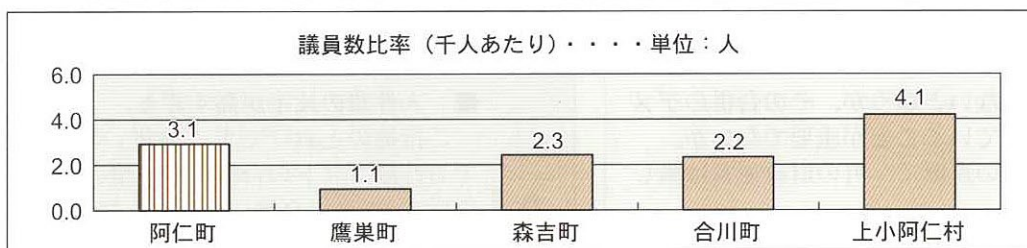
全県的に見ても、鷹巣阿仁は具体的な動きがほとんど無いので、今後早急に働きかけたいし、その動きも早まると思えます。

鷹巣阿仁5カ町村のデータ比較(追加資料)

県の例示する合併パターン「鷹巣阿仁部5カ町村の合併」を検討する材料にと、先の町内座談会で示した資料の一部をお知らせします。合併に係る基本的な行政データとなりますが、現在、町がそれぞれの分野でどう位置しているかをご覧ください。

(1) 議員数

区分	阿仁町	鷹巣町	森吉町	合川町	上小阿仁村
定数	14	24	18	18	14

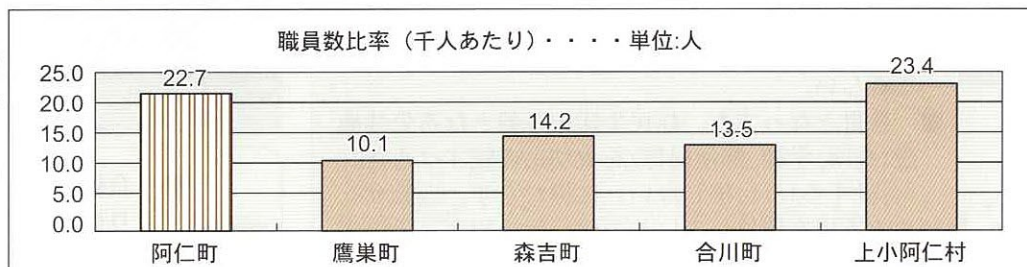


各町村の議員定数に対して、人口1千人当たりの人数です。人口が少ない町村ほど、その比率が高くなっています。

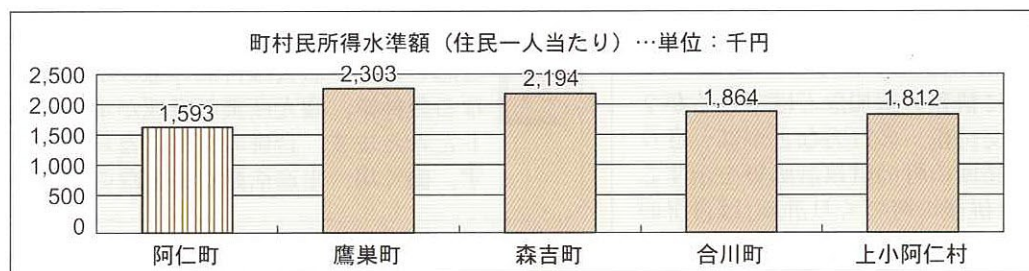
(2) 職員数・・・特別会計所属職員(阿仁町:病院、上小阿仁:特養ホーム)を除く

区分	阿仁町	鷹巣町	森吉町	合川町	上小阿仁村
定数	101	220	111	107	79

各町村の一般会計に属する職員数です。1千人当たりの人数を見ても、他と比較して町はかなり高い数値が出ています。



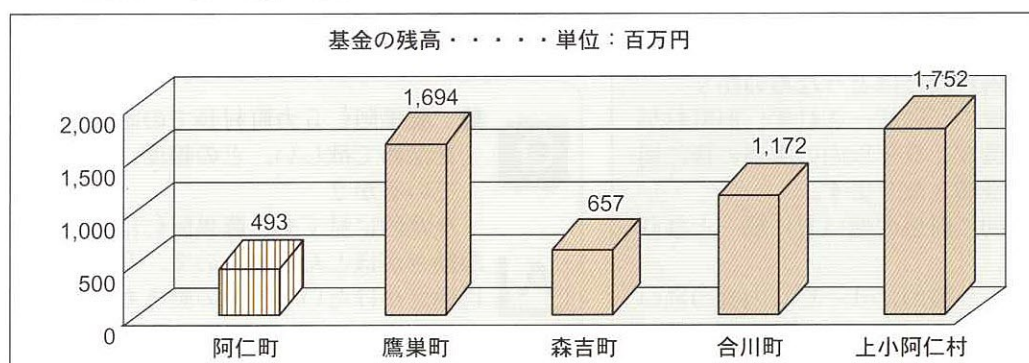
(3) 町村民所得の状況…平成11年度の推計



町村の全ての産業の生産高などから推計した「町村民所得」です。町は、5カ町村の中で最下位。全県でも67位(69市町村中)と低所得が際立ちます。

(4) 財政関連指標…平成12年度地方財政状況調査

① 基金残高



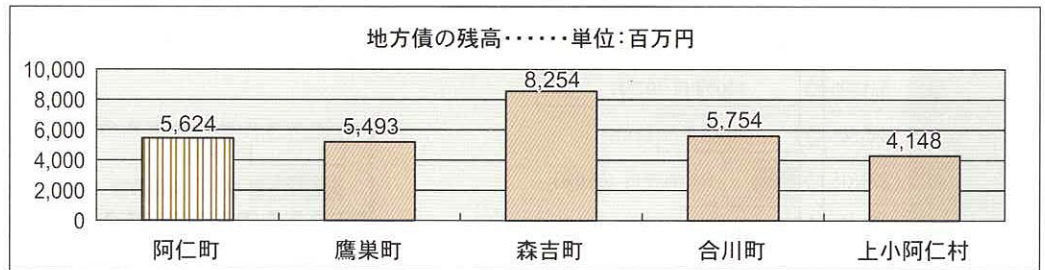
基金
財源が不足した時や特定の目的に利用するために蓄えている町村のお金。

各家庭で言う「預金」に当たりますが、町は5億円弱で最下位。上小阿仁村が首位で17億5千万円。

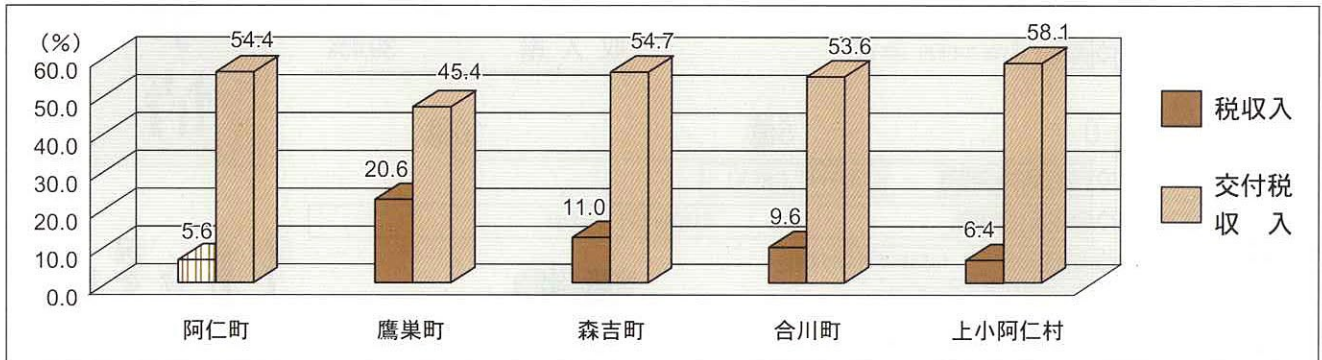
②地方債残高

地方債：多額な経費を必要とする建設事業等の財源に充てるための自治体の「借金」をいう

町のいろいろな事業のために地方債（借金）が使われますが、その残高です。毎年、多額の返済（7億円前後）をしています。



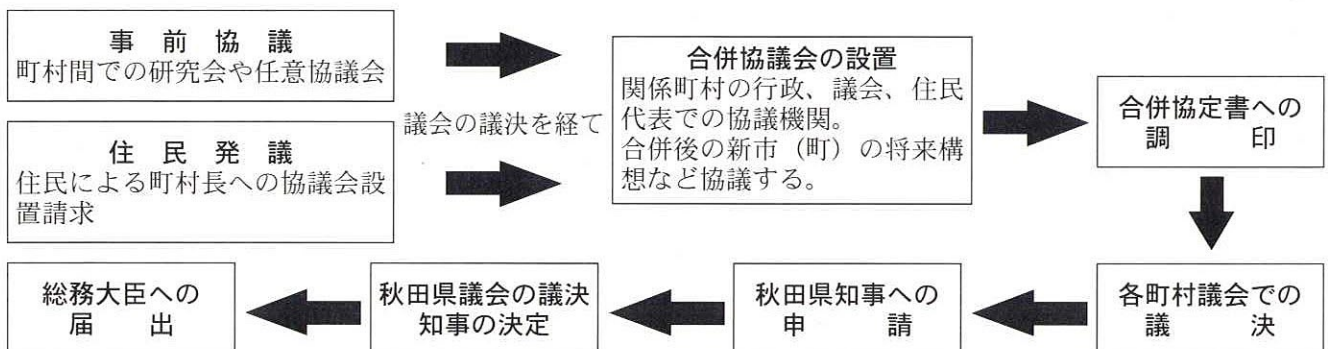
③歳入に占める「町村税収入」と「国からの交付税収入」の割合(13年度決算)



国からの「交付税収入は、町税収入の約10倍です。過疎、小規模自治体ほど国への依存が高くなっています。国の財政事情も悪化していることから、今後交付額の減額が続き、小規模自治体の財政事情は更に厳しさを増していきます。

「合併」までの手続き

「合併」の前提となるのが関係町村間で設置する「合併協議会」です。設置には、各町村の議会の議決を要し、新しいまちづくりのための協議機関となります。(設置期間：約22ヶ月)



過疎、少子高齢化の進展、財政事情の悪化…、周辺の自治体の共通の課題のなかに、「市町村合併の議論が渦を巻いております。

将来を担う子供たちの暮す地域はどうあればよいのか…、全国で「合併」への問いかけが行なわれております。

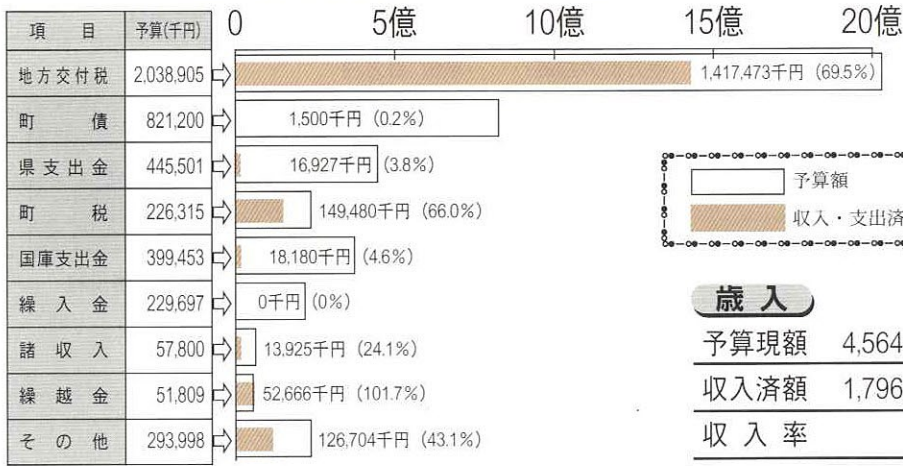
町でも、今後の進むべき方向を見い出す参考とするため、「合併に関するアンケート」を実施することにしました。

町民の皆様のご協力をお願いいたします。

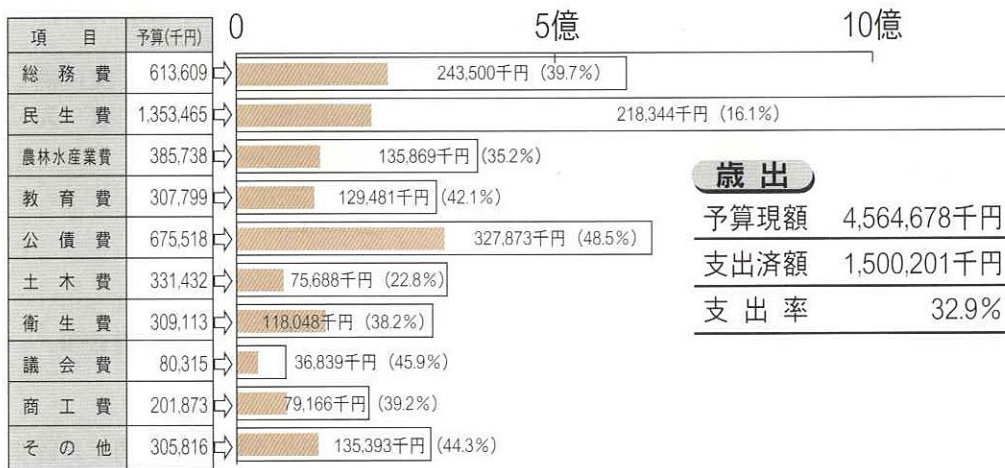
合併に関するアンケートの実施について

- 時期 平成14年12月中旬
 - 対象 町内在住の成人
 - 調査方法 ・無記名記入
・町職員の回収
- ※ 調査員（職員）が訪問の際は、ご協力をお願いします。

一般会計予算の執行状況



歳入	
予算現額	4,564,678千円
収入済額	1,796,855千円
収入率	39.4%



歳出	
予算現額	4,564,678千円
支出済額	1,500,201千円
支出率	32.9%

町の財政事情を知っていただくため、年二回、執行状況を公表しています。
今回は、十四年度の上半期(四月から九月まで)の各会計の財政状況をお知らせします。

平成十四年度 町の台所事情

特別会計予算の執行状況

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
国民健康保険	504,509	226,576	44.9%	180,406	35.8%
老人保健医療	791,045	369,209	46.7	355,698	45.0
簡易水道	113,306	47,169	41.6	40,775	36.0
阿仁合財産区	25,138	3,302	13.1	3,653	14.5
大阿仁財産区	32,433	21,322	65.7	1,636	5.0
土地開発基金	2	0	0	0	0
病院	823,771	362,009	43.9	404,529	49.1
下水道	355,769	24,172	6.8	30,114	8.5
介護保険	327,689	136,947	41.8	133,842	40.8
介護サービス	19,877	8,917	44.9	6,949	35.0
農業集落排水	392,346	438	0.1	42,120	10.7
特定地域生活排水処理	48,758	270	0.6	4,397	9.0
計	3,434,583	1,200,331	34.9	1,204,119	35.1

①町税

区分	調定額	町民一人当たり	一世帯当たり
町民税(個人分)	64,594千円	14,634円	38,154円
(法人分)	4,714	1,068	2,784
純固定資産税	104,027	23,568	61,445
軽自動車税	5,429	1,230	3,207
町たばこ税	8,087	1,832	4,777
入湯税	3,476	787	2,053

(平成14年9月末現在 人口4,414人 世帯数1,693世帯)

②国民健康保険税

区分	調定額	加入者一人当たり	加入者一世帯当たり
国民健康保険税	119,752千円	69,867円	126,990円

(平成14年9月末現在 加入被保険者数1,714人 加入世帯数943世帯)

町債の現在高

借入先	一般会計	簡易水道事業	下水道事業	農業集落排水事業	計
財務省	2,257,139	445,448	336,663	14,100	3,053,350
総務省	2,150,451	21,100	-	17,400	2,188,951
公営企業金融公庫	377,406	1,700	95,100	6,600	480,806
金融機関	273,384	-	56,013	5,000	334,397
その他	343,430	-	-	-	343,430
計	5,401,810	468,248	487,776	43,100	6,400,934

住民の負担状況

⑥期末・勤勉手当

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.45月分	0.60月分
12月期	1.55月分	0.55月分
3月期	0.55月分	—月分
計	3.55月分	1.15月分

⑦退職手当（支給率）

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.0月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分
勤続35年	47.5月分	62.7月分
最高限度額	60.0月分	62.7月分

⑧その他の手当の状況（月額）

平成13年度	内 容	
扶養手当	・配偶者	16,000円
	・配偶者以外の2人まで（1人につき）	6,000円
	・扶養親族の要件を満たさない配偶者を有する者のその他の扶養親族1人目	6,500円
	・配偶者のない職員の扶養親族1人	11,000円
	・その他の扶養親族	3,000円
住居手当	・16歳から22歳まで1人につき	5,000円加算
	・借家支給限度額	27,000円
	・持家(1)新築から5年まで (2)その他	2,500円 1,000円
通勤手当	支給限度額	16,100円

⑨特別職の報酬等の状況

区分	給料(報酬)月額	期末手当
給料	町長	750,000円
	助役	575,000円
	教育長	495,000円
	議長	249,900円
報酬	副議長	225,400円
	議員	215,600円
	計	3.55月分

⑩部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	
	13年	14年		
一般行政	議会	2	2	—
	総務	20	22	2
	税務	7	6	△1
	農水	11	10	△1
	商工	5	6	1
	土木	9	6	△3
	民生	27	21	△6
	衛生	6	7	1
小計	87	80	△7	
行特別	教育	20	18	△2
	小計	20	18	△2
公営企業等	水道	2	2	—
	下水道	0	3	3
	病院	43	43	—
	その他	3	3	—
小計	48	51	3	
合計	155	149	△6	

(注) 上記職員数には、臨時または非常勤職員は含みません。

町職員の給与等の状況

町職員の給与等について、平成14年4月1日現在で行われた地方公務員給与実態調査に基づいて、お知らせします。

①人件費の状況（13年度財政状況）

区分	住民基本台帳人口(14.3.1)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	12年度の人件費率
	人	千円	千円	%	%
13年度	4,465	4,121,705	912,484	22.1	24.8

②職員の平均給料・給与月額及び平均年齢

(14年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
	円	円	歳	円	円	歳
阿仁町	346,100	372,820	45.1	341,000	354,550	52.9

③初任給の状況

		決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	174,400	188,900
	高校卒	141,900	151,800
単純労務職	高校卒	137,500	146,500
	中学卒	123,300	141,900

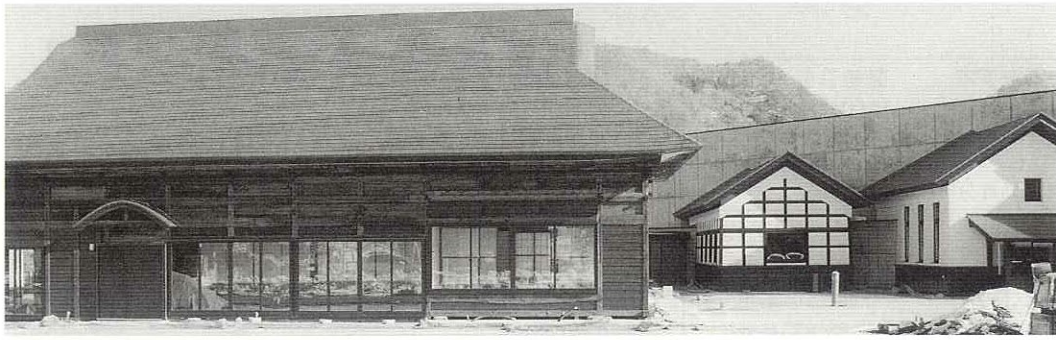
④級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務	主事補	主事	主任	主査	主席主査	課長補佐	課長	主管	—
職員数	1人	11人	6人	8人	16人	28人	7人	5人	82人
構成比	1.2%	13.4%	7.3%	9.8%	19.5%	34.2%	8.5%	6.1%	100%
昨年の職員数	3人	10人	6人	12人	20人	27人	5人	6人	89人

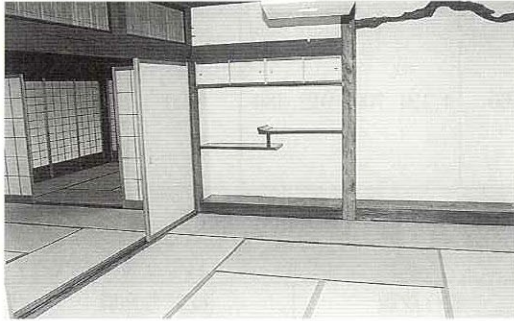
⑤時間外勤務手当の状況

平成13年度	支給総額	年 16,805千円
	職員1人当たり支給額	年 193千円
平成12年度	支給総額	年 13,418千円
	職員1人当たり支給額	年 154千円

養護老人ホームの本体工事が完成 来春の開所をめざす



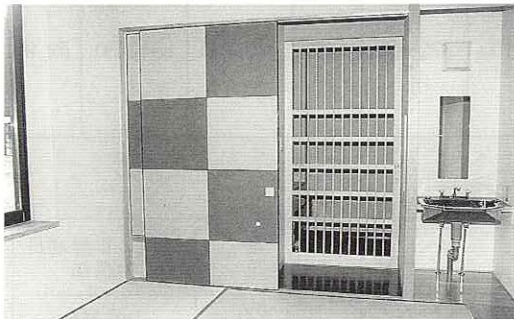
▲民家移した建物と蔵をイメージしたデイサービスセンター



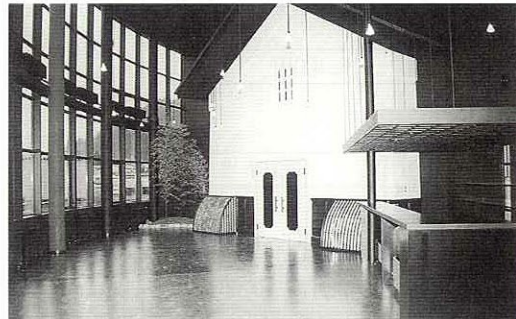
▲民家の座敷



▲レンガ調の養護老人ホーム



▲個室は6畳ほどの和室か洋室



▲デイサービスセンター内の地域交流スペース

昨年の七月から比立内に建設をすすめてきました養護老人ホームの本体工事がこのほど完成しました。今年度中に備品の搬入、外構工事を終え、来年の春の開所をめざします。

養護老人ホームは、デイサービスセンターや地域交流スペースを併設した施設で平屋建てです。

建築面積は二千八百四十九平方メートル。そのうち養護老人ホームが二千四百平方メートル、デイサービスセンターと地域交流スペース等が七百四十五平方メートルで、建設事業費は約九億円となっています。

養護老人ホームは、レンガ調の外壁が特徴で、三つの棟に分かれています。定員は一般五十床、ショートステイが二床の五十二床。入居者のプライバシーが守られるように全室が個室。洋室と和室のグループに分かれ、六畳ほどの広さの部屋には押入れと洗面所が、また、二部屋にひとつの割合でトイレが隣接されています。

八人から十人をひとつのグループ分けたユニット型（六ユニット）を取り入れています。ユニットごとに食堂や台所、浴室、休養スペースがあり、家族的な共同生活をおくれます。

デイサービスセンターは蔵をイメージした建物。裏側はアーチ型のガラス張りですぐれ、開放感あふれるつくりになっており、中には交流スペースとしてカウンターが設けられました。

昔の民家を移転し、改修された棟は、土間、板の間、囲炉裏床の間、縁側がそのままの形で再現され、心の落ち着ける場と共に、地域住民との交流の場として使われます。

町職員の人事異動

平成十四年十一月十八日付 保健福祉センター所長兼町民で、次のとおり阿仁町職員、福祉課長補佐兼健康推進班長人事異動がありましたのでお知らせします。（ ）は前職。兼町民福祉課長補佐兼健康推進班長

◎町民福祉課

課長（保健福祉センター所長）

戸嶋悦男

庄司光子

自治会長と行政との会議

身近な課題を協議

阿仁町自治会長会の秋季定例会及び行政との合同会議が十一月十九日、山村開発センターで開かれました。

協議では、携帯電話中継局とごみ集積庫の補修費の助成について行政の考えを求めました。



▶自治会長は行政と住民のパイプ役

比立内地区に建設する中継局については、行政側からこれまでの事業経過を述べながら「三月上旬には試験電波を流し、通話が可能になる予定あくまでも図面上だが、使用可能な範囲は、長畑、比立内幸屋、幸屋渡となっている。菅生、小倉については屋外からは可能なのではないかとの説明があった」と報告しました。

ごみの集積庫については、「業者の調べでは、町内百七十九カ所の内、修理が必要なものは百十カ所という報告があったが、その中から、早急に修理が必要な箇所を行政側で確認するため、今しばらく時間をいただきたい」と理解を求めました。自治会長側からは「阿仁町資源再利用推進事業基金いわゆる古紙の基金から充当できないか、検討して欲しい」との意見が出されました。

この後、防災行政無線や公共施設にある民族資料(民具)の利活用、除排雪等作業について積極的な質疑が交わされました。



▶合同会議

ました。

また、合同会議では自治会長会の佐藤昭春会長が、「自治会長会のテーマとして市町村合併を掲げ研修も行ってきたい」と述べ、濱田町長が「合併しない場合と合併した場合などを色々な角度から検討しているところ。機会を設けて、座談会の話合いの内容を報告し、さらに意見をいただき検討を深めてまいります」とあいさつしました。

補助金交付内容

- 個人・団体を問わず、大館能代空港発着の路線1往復につき、1人3,000円を補助します。(①東京便往復②大阪便往復③往路が東京便で復路が大阪便④往路が大阪便で復路が東京便、の場合が該当となります。)
 - 平成14年11月15日～平成15年3月31日までの期間に、往復とも利用した場合。
 - ご利用時の住所(住民登録台帳)が鷹巣阿仁地区5町村にある方のみとします。
 - 航空券の半券が往復分必要となります。(半券を紛失した場合は無効となりますのでご注意ください。また、半券に氏名の記載が無いものは、取り扱い旅行代理店からの証明が必要です。)
 - 役場総務企画課及び旅行代理店に申請書がありますので、必要書類を添え、役場企画総務課へ申請してください。(申請者の印鑑が必要です。)
 - 申請は旅行終了後15日以内とします。(その後の申請は無効となります。)
- 問い合わせ 役場総務企画課 (☎82-2111)

大館能代空港の往復利用に 3,000円補助しています。



たかのすあに新時代の翼

大館能代空港は、皆様のご協力により東京路線は通常の2往復体制と大阪路線は1往復体制(12月～2月休航)が定着しております。

昨年実施しました「たかのすあに新時代の翼」は、5町村で1,257件の申請があり冬期間の搭乗率の向上につながりました。今年度も3,000円の補助を行いますので積極的なご利用をお願いします。

佐々木シゲさん 結核功労で知事表彰



▶「皆さんの協力に感謝したい」と佐々木さん

第三十一回秋田県民健康推進大会が十一月十五日、秋田市文化会館で開かれ、佐々木シゲさん（上新町）が、結核予防事業功労者として知事表彰を受けられました。

佐々木さんは、昭和五十年から今日までの二十七年間の長きにわたり、会員及び支部長として、積極的な結核予防の普及啓発や保健事業の推進に努め、住民の健康増進に貢献してこられました。

「足腰が丈夫なうちは何かお役に立てればと続けてきた。当たり前のことをしただけなのに、このような賞を頂き大変恐縮しています。皆さんのご協力に心から感謝いたします」と話してくれました。健康推進員も務める佐々木さん。町民の健康づくりのため、これからもご協力をお願いします。

松橋盛七隊長 交通安全で知事表彰



▶「隊員に感謝したい」と松橋さん

平成十四年度秋田県交通安全県民大会が十一月八日、秋田県児童会館で開かれ、松橋盛七さん（比立内）が交通安全功労者として県知事表彰を受けられました。

松橋さんは、昭和四十二年に町交通指導隊員に委嘱され、長年にわたり通学路における児童・生徒の保護誘導活動と高齢者の街頭指導に精励されたほか、保育所、小学校の交通安全教育を通して知識の普及に努めてこられました。

平成二年からは町交通指導隊長を、平成十三年からは阿仁部交通指導隊長及び県連合会理事として隊員の指導、育成、運営に尽力されています。「隊員のチームワークのおかげで頂いた賞だと思ふ。町の交通死亡事故ゼロ三千日に向かってがんばりたい」と話されました。

たくさんの善意に感謝



▲寄付を手渡す婦人会の代表の方々

社会福祉協議会にたくさんの善意が寄せられました。

十一月二十日、婦人会の代表の方々が役場を訪れ、「地域の福祉活動に役立てて下さい」と社会福祉協議会会長（濱田町長）に寄付金三万円を手渡しました。寄付金は、婦人会員が物品を持ち寄り開催した、産業文化祭のガレッジセールの上金の一部です。

十月三十日には、阿仁かざはり苑の代表の皆さんが、職員と利用者が集めた職域募金八万六千円を赤い羽根共同募金の義援金として届けてくれました。開設以来毎年贈っていたいております。

十一月六日には、座席の部分がやわらかでリクライニングが可能なコンパクト型の車いすが、秋田県北部特定郵便局長会から贈られました。

誠にありがとうございました。

健康な歯の認定者

町内に在住する65歳以上の方で、自分の歯を20本以上お持ちの方を募集しておりましたが、次の方が認定されました。

西根 鉄郎さん (幸屋渡)
 森川 雪江さん (大町)
 作山 キヌさん (真木沢)
 湊 久美さん (比立内)
 柴田 ギンさん (幸屋渡)

ポケットに一冊県民手帳

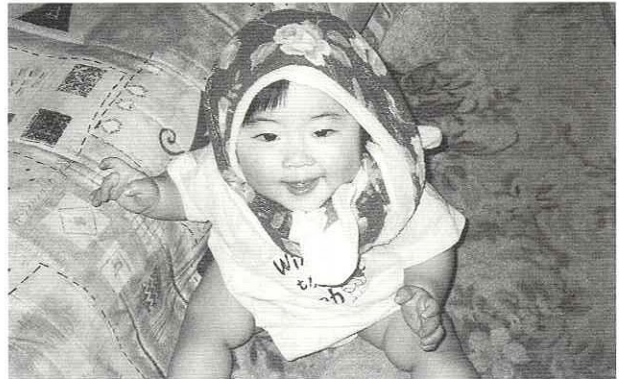
— 小さな手帳に豊富な情報 —
 県民手帳2003年 (平成15年) 版発売中

お求めは、
 役場、大阿仁支所、
 公民館、町立病院
 保健・福祉センターで

一冊500円



わが家の 殿様、お姫様



みわ
 中村 美和 ちゃん

平成13年10月19日生まれ (荒瀬)
 潤さん・陽子さん長女

Hey! Everybody! 美和はとっても元気。
 今、何にでも興味があるの♡
 どうしてって、そういうオ・ト・シ・ゴ・ロ!!
 またねー!! バイバイ!!



▲「家族と一緒にゴールテープを切れて最高だった」と佐藤さん (北海道で行われた日本海オロロン国際大会で)

この人に 聞きました

佐藤 光義さん
 (湯口内)



トライアスロンは、水泳、自転車、ランニングを連続して行い三種目で総合タイムを争う競技。大会によって距離も様々ですが、オリンピックでは、水泳一・五キロ、自転車四〇キロ、ランニング一〇キロで行われます。

佐藤光義さん (湯口内) はトライアスロン歴十年。今年の八月、国内最長のアイアンマンレース、日本海オロロンライン国際大会 (北海道) に挑戦し、見事二十三位の好成績で完走しました。

この大会の距離は、水泳二キロ、自転車二〇〇・九キロ、ランニング四一・八キロ。アップダウンに富み、人並みはずれた強靱な体力と気力が求められる。

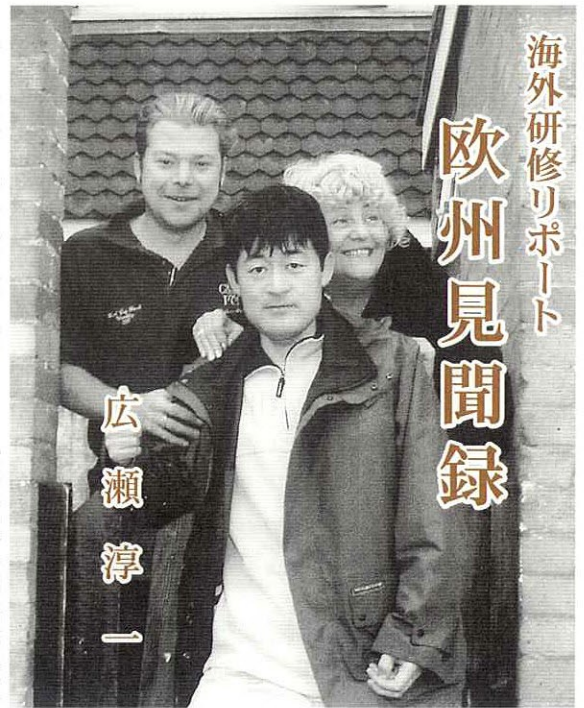
れる過酷なレースです。ちなみにタイムは一〇時間一四分四七秒。

初めて挑戦したのが北欧の杜トライアスロン大会。「四位に入賞し、はまってしまった」と佐藤さん。以来十年間でトライアスロン約二十五回、また、水泳種目のないデュアスロンには十五回程出場し全て完走。トライアスロンで一度、デュアスロンで二度の優勝経験があります。

今年には三つの大会に出場。有名な宮古島大会にも申し込みたいですが、参加者が多く抽選もれに。現在四十二歳。「疲れが残るようになった」と話すものの、益々チャレンジ精神旺盛です。

種目の中では水泳が苦手。海を泳ぐ時は、怖くて、非常に緊張するそうですが、「その苦手な種目を克服し完走してこそ、自分として価値あるものになり、喜び」と話します。大会へは家族旅行を兼ねてほとんど一緒に出かけます。次の目標は「佐渡か珠洲の大会へ出て、家族と一緒にゴールテープを切ること」。過酷なレースを幾度となく乗り越えてきたとは思えないほど、家族思いのやさしいお父さんです。

欧州見聞録



広瀬淳

▲イギリスのホストファミリーと

十月十二日から二十五日までの十四日間の日程で、(勲) 田嶋市町村振興協会主催の市町村職員海外研修に参加した、総務企画課の広瀬淳一主査のレポートを紹介します。

研修は県内の市町村職員四十四名と、団長、事務局等合わせて五十三名を二班に編成し、イギリス、デンマーク、フランスを訪れました。特に印象深かったロンドンとデンマークを中心に報告します。

ホームステイ

最初の訪問国イギリスでは、二人一組となって四泊五日のホームステイを体験。ロンドン近郊にある女性主人バーク

さんのお宅へお世話になりました。一棟に八世帯が入居するアパートで、一階は台所と居間、二階は、八畳程の部屋が二つと六畳程の部屋が一つ、それに、トイレと洗面、シャワーが一緒になった部屋。同居している方がたくさんいて、私たちの滞在中は、居間で寝起きしていた方もおりました。日曜日は、教会とショッピングセンター、パブへ案内してくれ、パブでは声高らかに乾杯を繰り返しながら友好を深めました。

庭の雰囲気を楽しむことができました。日本の丁寧な暮らしをイメージしていたため、個人主義のためおせっかいはしないが、要求すれば親切にしてくれる」というイギリス人気質に少し戸惑いましたが、貴重な異文化を体験できた五日間のよき思い出となりました。

イギリス

バスの中から垣間見る風景は、統一された煉瓦造りの家々が延々と続く見事な景観。日本では、余裕があると預貯金に回すが、イギリスでは家にお金をかける。家が財産という考え方で、余裕があると大きな家に住み、子どもが独立すると小さい家に移り、家を売ったお金を老後の資金にするのが一般的で、生涯六、七回転居するといわれ、建設許可が厳しいため新築は少ない。

自然のなかで過ごすことを喜びとし、田舎で暮らすことを理想としているため農村を大事にし、都会での成功者や中流以上の多くの人々は、農村部の一軒屋に住むことを望んでいます。また、イギリスでは農業地は都市から遠くないため通勤も可能で、都会に集中し発生する過疎はないとのことでした。

しかし、農村での課題も多く、そのひとつはガットの影響で農産物の価格が下がり、農家の収入が減少していること。それを補うためにグリーン・ツーリズムが盛んになったと説明を受けました。

イギリスで初めて環境都市に任命されたレスター市と相互関係を持つ環境コンサルタント組織エンピロンを訪ねました。レスター市は、建設許可権に関する規制が非常に厳しく、家を壊したり、増築したり、壁の色を替えたりすることも簡単にはできず、衛星放送のアンテナも付けられません。樹木にも様々な規制があり、かつてに伐採したり、近くに建物を建てたりすることも禁じられています。

二酸化炭素の排出を考え、自家用車の利用を抑制するため、サイクリングロードや歩道を整備、中心部は歩行者天国とし排気ガスを出すものを一切禁止し、バスや電車の利用を増やそうとしていました。ごみの分別収集はわが町の方が進んでいましたが、二酸化炭素やリサイクル、ソーラーパネルなど環境に対する意識は高く、一人ひとりの行為

▲研修で訪れたイギリスのヒリングトン区役所



は小さいが、皆が始める大きな力になるという考え方が根底にありました。

デンマーク

デンマークは九州ほどの面積で人口は五三〇万人。環境に配慮した風力発電、車道に草の生える部分を残すなど生態系の保存にも力を入れ、車道と歩道の間には自転車道を設けていました。

十四の県と二百七十五の市町村から構成され、地方分権が進んでいるため、自治体による独自のサービスのウエイトが大きくなっています。

国民すべてに家庭医が割り当てられ、医療費は無料。高齢者福祉については、それまでの生活を継続できるよう最

大限支援し、生活全般にわたる決定を高齢者自身が決める。そして、何でも提供するというのではなく、必要な支援、助けを行い、高齢者がもつ能力を生かしていくという原則に基づき施策を進めています。

デンマークでは十八歳になると独立するため、高齢者の一人暮らしが多いが、八七年には、施設から在宅ケアへの移行が一層進められました。過剰なケアを提供するのではなく、自立を支援するべきという方針のもと、特別養護老人ホームの新設をやめ、在宅を重視した高齢者住宅の建設に力を入れてきました。一方、

日本では、過剰なケアを安心、



▶パリの街角。規制によりほとんどが五階建。また、車は路上駐車

便利という感覚で求め、高齢者自身の持つ残存能力を阻害してしまふ結果になっているといわれています。

世界的に知られる高福祉国家ですが、それを支えるのは当然税金。約五〇%の所得税（国税二〇%、県税一〇%、一〇%、市町村税一六%、二%）と付加価値税二五%によって維持されています。贅沢品とされる物に対する税率はさらに高く、スコッチウイスキーは二〇〇%の税金が課せられるので三倍の価格で、乗用車は一五〇%の課税のため、百万円の車は、二百五十万円で購入するのだそうです。

コペンハーゲン近郊のファールム市を訪問。人口一八、七〇〇人、高齢化率一七%、持ち家率五〇%。外国人、亡命者や難民も受け入れ、人口の一二%は外国人で、方言も含めると七十五種類の言語が使われています。

市税の大幅な軽減（一九八四年二一・三%↓一九九六年一七・三%）と財政のスリム化を図り、福祉政策、自然環境と調和した住宅の整備など住みやすさ・暮らしやすさを充実することに成功し、世界自治体ベストテンに選出されています。

市が保証するサービスは、▽保育の希望があれば四日以内に施設を確保する▽就学から一家庭に一台パソコンを貸与▽失業した場合、四八時間以内に職を探す▽高齢者が施設入所を希望する場合は、すぐに入所が可能。さらには、

充実した文化施設やスポーツ施設の利用、六十七歳以上の高齢者に対する十四日間の無料ホリデーバカンスの提供もあり、（ただし、最近予算の関係で中止となった。）生きがいを持つて暮らすことができるようにと心のサービスに努めていました。また、ナースング・ホームは、広い個室（五五㎡）と共同スペースがあり、自分の家具を持ち込んだ部屋は、とてもきれいに整理され、施設というイメージは感じられませんでした。コペンハーゲンでは、在住三十年の日本人女性から講話を聞きました。

「こちらに来て一番先に驚いたのは、やはり税金の高さだった。子どもを産む時、高福祉のありがたさを実感した。ホテルみたいな病室に身体ひとつで入院したがすべて無料。働く女性に対する施策も充実し、託児所はもちろん、年に五週間の休暇も子どもがいる



▲ファールム市のナースング・ホームの個室。隣にはベッドルーム、トイレ・シャワールーム

場合は、優先的に休暇日を決めることができる。大学等へ進むと、月額約六万五千円の奨学金がでる。

税金が高いので預金はできないが、蓄えが無くても贅沢しなればやっていける。死ぬまで不安無く暮らせることを国民が選択したということ。私は、今は高い税金にも文句はない」と大変興味深いお話しでありました。

終わりに

イギリスは環境や景観保全、福祉に対する意識が非常に高かった。デンマークは、税金は高いが何よりも人権を尊重し、心のケアに重点を置いた高福祉国家の施策はとても魅力的。さらには、それらの福祉施策は常に先を予想した計

画であることに感銘しました。また、フランスは多くの歴史的な文化遺産や美しい都市景観をもつ華やかな印象。プライベートルームを大切にしているという「ゆとり」が感じられました。

今回の研修は、まさに脈々と受け継がれてきた歴史や文化が生活にとけこみ、誇りを持ちながら暮らす人々の、物だけではない「心の豊かさ」を見たようなそんな貴重な旅となりました。

すばらしさを実感した一方で、日本の良さを改めて知る機会にもなりました。野菜が多くバランスのとれた日本食、店員やホテルマンの迅速でこまやかな対応、規律、責任感、利便性や機能性を第一に考えた街づくり等々……

視察先で受けた講義は、日本の方が先進的な取組みをしているものでも、むこうの考え方に納得してしまうほど自信と誇りに満ち溢れた説明でした。自分の住む地域を愛し、もっと誇りと自信を持つことが必要であると教えられたような気がします。

研修の機会を与えてくれた皆様に心から深く感謝申し上げます。

家庭用小型焼却炉の規制

ダイオキシン類の排出を抑えるため等から、廃棄物の法律が改正され、焼却炉の構造基準が強化（○燃焼ガスの温度が800℃以上で燃焼できる○燃焼ガスの温度を保つ助燃装置がある等）されました。このため、家庭及び事業者が使用している小型焼却炉のほとんどは、構造基準を満たしていないため、平成14年12月1日から使用禁止になります。

また、焼却能力50kg/h以上、火床面積0.5㎡以上の焼却炉を使用する事業者は、県知事への届出とダイオキシン類の測定が義務付けられています。

違反して、廃棄物を焼却した者に対しては、3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金に処し、又はこれを併科されます。

野焼きの禁止

廃棄物の野焼きは例外を除いて禁止されています。例外規定

- ①国や地方公共団体がその施設の管理を行うため必要な廃棄物の焼却。(例) 河川管理上の伐採した草木等の焼却等
- ②災害等の予防、応急対策又は復旧のために必要な焼却。(例) 災害時の木くず等の焼却、道路管理上のせん定枝等の焼却等
- ③風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却。(例) どんど焼き等
- ④農林漁業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却。(例) 田畑等の刈り取った雑草や稲わらの焼却、伐採した枝の焼却等。ただし、稲わら等の焼却は、「秋田県公害防止条例」により10月1日から11月10日までの期間は禁止されています。
- ⑤たき火その他、日常生活で通常行われる焼却で軽微なもの。(例) 落ち葉たき、キャンプファイヤー等

注意事項

- ※例外規定の行為であっても、煙や臭いが隣近所の迷惑になることがありますので注意してください。
- ※特に、有毒ガスが発生するプラスチック類・衣類などは、絶対に野焼きをしないでください。
- ※家庭内から出るごみは、分別・減量化に努め、生ごみなどの堆肥化を除いて、できるだけ町のごみ収集に出してください。

☎ 役場町民福祉課 (☎82-2113)

自衛隊生徒採用試験

応募資格 平成15年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者（来年3月卒業見込みを含む）

一次試験 1月11日(土) 鷹巣町中央公民館
身分・処遇 身分：特別職国家公務員、初任給：155,900円、3年間の教育終了時に高等学校の卒業資格を取得。

受付 1月7日(火) まで
 ☎ 自衛隊大館出張所 (☎0186-42-1398)



町営住宅入居者募集

- 新町住宅 1号
 - 比立内住宅 1号・2号・3号・7号
 - 東裏簡平住宅 5号・6号 ○東裏簡二住宅 19号
 - 大町簡二住宅 5号・7号 ○上新町住宅 4号
- 収入額200,000円までの方に入居資格があります。ただし、高齢者や障害者の方は268,000円までとなります。(収入は控除後の月割額です。)
- 家賃 入居者(同居者)の収入に応じた家賃となります。又、扶養親族の人数、住宅の場所、建設されてからの経過年数などによって家賃が変わってきます。
 - 敷金 入居時に家賃3カ月分の敷金が必要になります。
 - 申込方法 (提出書類)
 - ・町営住宅入居申込書 (建設課にあります)
 - ・所得証明書 ・住民票
 - 申込先 役場建設課 ☎82-2115
 - 締切 12月18日(水)

体験実習館の業務員募集

- 業務内容** 館内清掃及び調理補助業務
- 募集人員** 1名
- 勤務条件** 阿仁町在住の女性で、通勤可能な60才以下の方。
- 就業期間** 平成14年12月20日～平成15年3月末
- 応募締切** 12月13日(金)
- 問・申込** 役場農林畜産課農畜振興班(☎82-2114)へ履歴書を提出してください。

町の基準地の標準価格

秋田県では、国土利用計画法に基づいて、毎年7月1日現在の基準地の標準価格を調査し、その結果を公表していますが、この度、平成14年度の当町関係分が次のとおり公表されました。

利用目的	所 在	1平方メートル当たりの価格
住宅地	阿仁町水無字畑町東裏159番7	5,500円
"	" 銀山字上新町48番2	8,600円
"	" 比立内前田表6番4	4,600円
商業地	" 銀山字下新町119番32	11,900円
林地(立木を含まない)	" 中村字魚ノ子沢45番20	(10a当たり) 36,000円

☎ 役場総務企画課(☎82-2111)

新春町民交流会

地域の皆さん、一堂に会して情報交換をしながら交流を深めましょう。

日時 1月10日(金) 午後5時より
 会場 阿仁町ふるさと文化センター
 会費 男性3,000円 女性2,000円
 (当日、会場でいただきます。)
 申込み 12月25日(水) まで
 主催及び申込先
 阿仁町役場総務企画課 (☎82-2111)
 阿仁町商工会 (☎82-2206)
 秋田銀行阿仁合支店 (☎82-3210)

打当温泉「マタギの湯」の掲示板 安心してご利用ください

入浴施設の循環式浴槽の気泡発生装置の使用が問題になっているところです。

当施設では、保健所の検査指導が11月27日にあり、安全を期するため気泡湯を止めさせていただいておりましたが、検査の結果、衛生管理及び水質問題等を含め良好との判断を頂きました。

気泡発生装置は、毎日お湯を交換しての使用は認められておりますので、12月1日から再開いたしました。

今後も、お客様に安心してご利用いただけるよう衛生管理に努めてまいりますので、よろしく願います。

小選挙区が改定されました

公職選挙法が一部改正され、衆議院議員選挙小選挙区の秋田1区と2区の区割りが改定されました。2区では、これまで1区の男鹿市、南秋田郡が2区に変更になりました。次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。



記念講演会

県北地域観光振興協議会の設立を記念し、講演会を開催しますので、ぜひご来場ください。

日時 12月15日(日)
 午後1時～(12時30分開場)
 入場無料
 会場 大館市民文化会館
 講演 演題「小倉智昭の秋田
 生まれでエガッタナ」
 講師 タレント
 小倉 智昭氏
 (秋田県出身)



☎ 秋田県観光課県北地域振興班 (☎60-0013)

町民限定の優待料金

●リフト・ゴンドラ優待料金

利用期間		区分	正規料金	優待料金	
12/1～12/20	1日券	おとな 全日	2,500円	1,800円	
		こども・シニア 全日	1,500円	800円	
	午前券 午後券	おとな 全日	2,000円	1,600円	
		こども・シニア 全日	1,000円	600円	
12/21～3/23	1日券	おとな	平日	2,800円	2,100円
			土休日	3,300円	2,600円
		こども シニア	平日	1,800円	1,100円
			土休日	2,300円	1,600円
	午前券 午後券	おとな	平日	2,000円	1,600円
			土休日	2,500円	2,100円
		こども シニア	平日	1,000円	600円
			土休日	1,700円	1,300円
樹氷まつり 1/18～3/9	ゴンドラ 往復	おとな 全日	1,500円	1,200円	
		こども 全日	750円	600円	

◎ご利用期間

森吉スキー場 12/1(日)～3/23(日)

阿仁スキー場 12/21(土)～3/9(日)

※ご利用には「施設利用券」が必要です。阿仁町商工観光課に常置しております。施設利用券をスキー場事務所に提出しお買い求めください。

※こども料金は中学生以下、シニア料金は60歳以上。(年齢を証明するものが必要です。)

※利用は阿仁・森吉町民に限ります。

●森吉ヒュッテを正規料金の500円引きでご利用できる、町民宿泊優待券もございます

●阿仁・森吉スキー場のシーズン券持参者は、田沢湖スキー場等の他のスキー場の一日券を半額にて購入できます。

問い合わせ 阿仁町商工観光課 (☎82-2117)
 森吉山阿仁スキー場 (☎82-3311)

かかりつけ医を持ちましょう

「なにはともあれ大病院」と思っている人は結構多いようです。診療科ごとに専門医がいて、設備も充実していることなどから、大病院を受診するようですが、これは「不経済」です。

大病院とかかりつけ医では1件にかかる医療費にしても、かかりつけ医のほうが安い場合が多いのです。まずはかかりつけ医に診てもらおうことが節約への入口になります。



これでは不経済

1 大病院だと医療費も高め

大病院では本来高度医療を担当する医療機関で、医療費が高くなりやすい傾向にあります。

2 特別料金の加算

ベッド数が200床以上ある大病院へ紹介状なしで初診を受けると、通常の初診料のほかに、数百円から5,000円程度の特別料金が患者負担に加算される場合があります。

3 待ち時間の長さ

患者さんの多い大病院では、数時間待たされて数分の診療ということもよくあります。それに薬の受け取りや、会計を待つ時間を合わせれば1日仕事です。休養が大切な軽いかぜなどの病気なら、悪化させる危険もあります。

上手なかかりつけ医の選び方・つきあい方

- 1 近所の開業医など、すぐに受診できる場所に持ちましょう。
- 2 相性のいいお医者さんを選びましょう。
- 3 一度決めたら、全幅の信頼を持ちましょう。
- 4 健康診断の結果などは報告しておきましょう。

「体調が悪くなったら、まずかかりつけ医へ」と決めておくとうれしいです。家族の病歴などを把握したうえで、診察してもらえます。また、もし専門的な検査や治療が必要になったときには、大病院や専門医を紹介してもらえます。さらに、病気のときだけでなく、健康管理全般のアドバイザーにもなってもらえます。かかりつけ医を持つことが節約への近道といえるのです。



社会保険料控除が受けられます。

国民年金の保険料は所得税法上、社会保険料控除の対象となっています。平成14年中に支払った金額は、全額所得税から控除されますので確定申告の際は忘れずに申告してください。

対象になる保険料

- 毎月の保険料 ○前納した保険料 ○未納期間を追納した保険料
 - 免除期間を追納した保険料 ○学生納付特例期間を追納した保険料
- ※家族の分を支払ったときは、その分についても所得控除の対象となります。



源泉徴収票が送付されます

老齢基礎年金や老齢厚生年金などは所得税法上の「雑所得」として取り扱われます。社会保険庁では、これらの年金を受給している皆さんへ、1月下旬までに「公的年金等源泉徴収票」を送付します。

この「公的年金等源泉徴収票」には、平成14年中に支払われた年金額・源泉徴収税額・扶養親族等の内訳などが、記載されています。

確定申告の際に必要なとなりますので大切に保管してください。

保健師つらら

納豆は脳を守り、脳の働きをよくする

納豆は脳細胞の“不老源”といっても決してオーバーでなく、また、納豆の原料となる大豆は、脂肪の摂取を抑えながら、体の重要な構成要素であるたんぱく質を十分に摂れるなど、栄養学的にも最も注目されている食品の一つです。

＜納豆のネバネバに抜群の効果＞

納豆には、大豆のすばらしい栄養や薬効成分が丸ごと入っているうえに、発酵の過程で増加する成分もあります。そのひとつがビタミンB2です。もともとは大豆に含まれているビタミンですが、納豆にすると納豆菌の作用で、2倍にも3倍にも増えます。ビタミンB2には、脂肪を分解する作用があり、動脈硬化の予防にも役立ち、脳内の血行をよくする働きもあります。このところ脚光を浴びているのが血栓を溶かして、心臓病や脳卒中、あるいはボケの予防にもその効果が期待されている「ナットウキナーゼ」という成分です。血栓は脳の血管で発生すれば脳梗塞、心臓でおこれば心筋梗塞になる危険性が出てきます。

＜痴呆も予防する納豆＞

さらに、脳の中の血管が詰まっておこるのが脳血管性のボケで、我が国の痴呆症の60%前後が、このような血栓によるものとみられています。この恐ろしい血栓を溶かす働きのある酵素が、納豆のネバネバの中に含まれている「ナットウキナーゼ」です。医薬品なみの血栓溶解作用があるといわれ、納豆を食べることによって血栓の発生を防ぐ可能性が高くなります。(心臓病などで血栓予防薬を服用している方は医師に相談して下さい。)ただし、「ナットウキナーゼ」は生きた酵素であり、70度以上の高温になると活性力は失われてしまうので、人肌くらいのご飯にかけて食べるのが理想的です。

あすなる会

(脳卒中後遺症者機能訓練)

12月12日(木) 14:00~16:00
会場 保健・福祉センター
12月19日(木) 10:00~14:00
会場 森吉町「四季美館」

ひなたぼっこの会 (子育てサークル)

12月18日(水) 10:00~12:00
会場 保健・福祉センター
内容 クリスマスケーキづくり

乳児健康診査

12月26日(木)
受付 12:30~13:00
会場 保健・福祉センター
対象 13年12月~14年9月生

ツ反・BCG接種

ツ反 12月10日(火)
16:00~16:15
BCG 12月12日(木)
16:00~16:15
会場 阿仁町立病院
申込 7日までに町立病院へ

人のうごき

人口 4,402 (-12)
男 2,079 (-4)
女 2,323 (-8)
世帯 1,691 (-2)
※平成14年10月末現在
()は前月比

事故・違反・飲酒運転のない街に!		
10 月 中 の 飲 酒 運 転 違 反	酒酔い0件 (累計0)	飲酒運転 無違反等順位 59 位 秋田県69市町村中
	酒気帯び0件 (累計7)	
	飲酒による 事故件数0件 (累計0)	

■おくやみ申し上げます

松橋 浩樹(比立内)
小笠原 沙幸(畑町東裏)
奥山 信仁(下新町)
野路 麻衣子(札幌市)

柏木 博美(54) 畑町東裏
梅村 ひさ(94) 上新町
高橋 タマ(85) 宮後
佐々木ハル(86) 荒瀬



ご結婚おめでとう

珠井 宗瑠(証) 子・長男
下新町

慶弔
こんにちは、赤ちゃん
(敬称略)

◎広報送付の謝礼
埼玉県川口市 京谷 敏昭
千葉市 米谷 文夫

◎社会福祉協議会へ
(香典返し)
上杉 清輝(上新町)
亡父・勇之助

柏木 信子(畑町東裏)
亡夫・博美

※慶弔、善意のコーナーは、25日までに受付けた分を掲載しています。掲載を希望しない場合は、届け出の際にお申し出下さい。

阿仁町芸術文化協会 芸術文化フェスティバル

シンポジウム『わが町の芸文活動について語る』

生涯学習の すすめ

阿仁町芸術文化 フェスティバル盛況

十一月二十三日、ふるさと文化センターにおいて芸術文化フェスティバルが開かれました。懸案であった町外芸能グループによる公演が、この



▶津軽三味線に民謡・舞踊
芸文フェスティバルに

三百人を超える人が集まる



▶シンポジウム「わが町の
芸文活動について語る」

度、青森市の山上進氏一行による津軽三味線、民謡、踊りを招くという企画で実現しました。

当初は観衆百五十人程を想定し送迎バスを配車したところ、運行途中で満車の連絡を受け別途車をさし向けるというハプニングも。入場者約三百名、まさに満場の大観衆により幕が開かれました。

先に「わが町の芸文活動について語る」と題してシンポジウムが行われ、芸文協各グループの現状報告と今後の取り組みが紹介され、協会のこれからの指針が真剣に討議されました。

第二部の公演にあたり、戸嶋富雄会長より「これまでは当協会加入団体の演示をご覧いただいた이었습니다。今回は青森県の伝統である津軽三味線一行を招きみなさんに楽しんでもらおうと企画いたしました。今日はみなさんと一緒にゆつくり鑑賞させていただきます」続いて濱田町長より「これだけ多数の方が集まったということはそれだけ芸術文化に関心、興味が町民にあるということ。津軽三味線の生演奏を聞けるこの企画をされた芸文協に感謝したい」と挨拶がありました。



▶新日本舞踊
ちびっこのかわいい踊り

▶青森・山上進一行による
津軽三味線の生演奏



公演前座をつとめた芸文協新日本舞踊グループの踊りに大拍手が起こり、本番の山上進一行が登場。津軽ジョンカラ、アイヤ節ほか、民謡、手踊りが披露され、生の演奏が観客を魅了。観衆の熱意に演奏予定を十五分超過するという大盛況でした。

「いい天気だったから冬囲いでしたがたつども、ここさ来ていがった「やっぱり本物はいいもんだなあ」口々に絶賛してみなさん帰路についてくれました。
ご協力ありがとうございました。

阿仁町芸術文化協会

阿仁町生き活き大学

十一月は市町村合併について学ぶ

十一月二十二日、高齢者大学であります阿仁町生き活き大学の今年度第四回目の講義が行われました。

今回は、いま盛んに議論されております「市町村合併に

ついて」の学習です。大館市の秋田桂城短期大学、地域社会学科助教授の佐々木尚毅先生をお招きし、受講生にとつても他人事ではない大きなこの問題について真剣に取り組

みました。

町の集落座談会や広報でも学習してりましたが、佐々木助教授の講義をうけ、まちづくり、さらには人づくりの大切さまで学びました。



▼生き活きタイム
文化系クラブ「昔語り」



▲体育系クラブは
「ニュースポーツ」

家庭教育のコーナー

子どもを見よう、語ろう
お父さん(お母さんでも)学習会

〜大阿仁保育所編〜

十一月二十日、大阿仁保育所にて父母の会のお父さんを対象に学習会が行われました。今回の学習会は普段見ることのできない「子どもの保育園での過ごし方」をビデオを通じて見てみようという企画です。ビデオを見ながらお父さんたちは「子どもはこんなにおりこうさんに過ごしているの?」「こんなふうに指導してもらっているのか」と感想



▶子どもへの接し方について
伊藤四郎先生からアドバイス



▶チェックシートで子どものしつけ度を確認しました

.....

を話していました。

残念ながら、撮影された日は雨、風が強く、また「おたふくかぜ」がはやりの時期でしたので、お休みしている子どもが多かったのですが、それでも普段の保育所の一日がわかるこのビデオに関心をもっておられました。

要望がありましたこのビデオのレンタルですが、現在準備をしているところです。貸し出し準備が整いましたら「かつら」等でご連絡いたします。

阿仁合保育所編も十二月に予定しております。

2002

12月

December

生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	町の行事	公民館自主グループ活動
12/4 (水)	ひなたぼっこの会、女性セミナー運営委員会	
5 (木)	自治会長会「合併に関わる研修会」	
6 (金)		ダンスサークル18:00
7 田		手芸10:00
8 日		
9 (月)		カラオケ19:00
10 (火)	阿仁合保育所父母の会学習会	水墨画19:00 新日本舞踊19:00
11 (水)		民謡19:00 俳句19:30
12 (木)	女性セミナー	囲碁11:00 英会話19:00 大正琴19:00
13 (金)		ダンスサークル18:00
14 田	<p style="text-align: center;">心配ごと相談所 (毎週水曜日、午前10時～午後3時) 12/4・11・25 保健・福祉センター 12/18 大阿仁支所</p>	
15 日		
16 (月)		
17 (火)		ソーシャルダンス10:00
18 (水)	ひなたぼっこの会	
19 (木)		英会話18:30
20 (金)		ダンスサークル18:00
21 田	森吉山阿仁スキー場オープン	
22 日	奥阿仁分館のつどい	
23 (月)	天皇誕生日	カラオケ19:00
24 (火)		新日本舞踊19:00
25 (水)		民謡19:00 俳句19:30
26 (木)	町内小・中学校冬季休業(～1/13)	囲碁11:00 英会話19:00 大正琴19:00
27 (金)		ダンスサークル18:00
28 田	<p style="text-align: center;">忘れないで 税金の納め忘れはありませんか? 今月の納税は、国民健康保険税第6期分、町県民税第4期分です。</p>	書道19:00
29 日		
30 (月)		
31 (火)		
1/1 (水)	元旦	<p style="text-align: center;">献血にご協力を</p> <p>12月24日(火)</p> <p>役場支所 10:30～11:30</p> <p>秋田工業 12:00～13:00</p> <p>かざはり苑 14:00～15:00</p> <p>役場 15:30～16:30</p>
2 (木)		
3 (金)		
4 田	消防出初式	
5 日		
6 (月)		
7 (火)		

生涯学習に関するお問い合わせは公民館まで ☎0186(82)2111

屋内スポーツ活動案内

- 月・木 バドミントン練習日(大阿仁小体育館) 19:00～
- 火・木 バレーボール練習日(町民体育館) 19:00～
- 水・金 バasketボール練習日(町民体育館) 19:00～
- 第3土曜日 若竹スポ少剣道練習日(町民体育館) 19:00～

全町あいさつ運動(阿仁町教育研究所)

町の小、中学校では今年も「あいさつ運動」に取り組んでおります。このコーナーでは、平成14年度の「全町あいさつ運動」の標語を毎月紹介していきます。

あいさつは「心の鏡」とも言われております。町民みんなで明るいあいさつ運動をもちあげましょう。

「おはよう」は 集団登校の 合い言葉
 大阿仁小学校 5年 福田 一真